

基本的視点

「清流の国ぎふ」創生への挑戦

右肩上がりの社会のそれとは異なる新たな価値観の下、地域を新しく創り変えるため、次の2つの視点から人口減少に挑戦

① 「人口減少そのものへの挑戦」

子どもを生みたい人の希望をかなえることなどにより、人口減少自体を解消しようとする試み

② 「人口減少社会への挑戦」

人口減少は当面継続することを正面から受け止め、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、人の流れを地方に向けて変えようとする試み

計画期間

おおむね5年間

(平成27年～31年)

推進体制

① PDCAサイクルの構築

重要業績評価指標（KPI）により政策の効果を検証し、改善を行うPDCAサイクルを構築

② 県民参加による推進

○ 県民や議会の意見を十分に踏まえて、取組を実施

○ 「ぎふ創生県民会議」において戦略の立案・推進・評価を実施

基本目標

1.ひとを育む

結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、結婚・子育ての希望をかなえる。

○ 成果指標P

2.しごとをつくる

新たな仕事や雇用を産み出すことにより、人口の県外流出を食い止める。

○ 成果指標P

3.岐阜に呼び込む

移住・定住の促進や企業等の誘致を通じ、地域の将来を支えるひとを呼び込む。

○ 成果指標P

4.安心をつくる

人口・世帯構造の変化に適応し、暮らしの安心をつくる。

○ 成果指標P

5.まちをつなぐ

市町村と県とが連携するとともに、多様な地域間連携を推進することで、地域の課題解決を図る。

○ 成果指標P

主な施策

1.ひとを育む

(1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

- ① 非婚化・晩婚化対策
- ② 妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 子育て世帯・多子世帯に対する経済的支援

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 仕事と家庭の両立支援
- ② 女性の活躍支援

2.しごとをつくる

(1) 「岐阜県成長・雇用戦略」の推進

- ① 企業支援機能の強化
- ② 航空宇宙産業の製造品出荷額倍増
- ③ 成長分野のイノベーション
- ④ 地域経済の担い手の育成・確保
- ⑤ 若者・有能なものづくり人材の確保・流出防止
- ⑥ 障がい者の一般就労拡大

(2) 観光産業の基幹産業化

- ① 国内外からの観光誘客
- ② 主要観光地の再生
- ③ 「岐阜の宝もの」（地域資源）の活用

(3) 県産品の販路拡大・海外展開

- ① 県産品の販路開拓
- ② 農林畜産物の販路開拓

(4) 未来につながる農業づくり

- ① 農業生産基盤の強化
- ② 農業の6次産業化の推進
- ③ 農業の担い手の育成・確保
- ④ 「里川（さとかわ）システム」の世界農業遺産認定に向けた取組推進と保全

(5) 生きた森林づくり（林業の成長産業化）

- ① 森林経営の合理化
- ② 優良県産材の供給倍増
- ③ 木質バイオマスエネルギーの利用拡大

(6) スポーツによる地域活性化

- ① スポーツによる地域振興（地域スポーツの推進）
- ② トップスポーツの推進
- ③ 障がい者スポーツの推進

(7) 文化・芸術の振興

- ① 地域の文化財・民俗芸能の保存・継承

3.岐阜に呼び込む

(1) 移住・定住の促進

- ① 首都圏を中心とした移住・定住の情報発信
- ② 地域のニーズに対応した移住者受入体制の構築

(2) 企業誘致等の促進

- ① 企業の誘致と県外流出の防止

(3) 大学との連携

- ① 大学との連携促進

4.安心をつくる

(1) 暮らしの安全・安心の確保

- ① 地域コミュニティの再生と活性化
- ② 都市のコンパクト化と交通ネットワークを活かしたまちづくり
- ③ 空家等対策の推進
- ④ 公共施設等の戦略的な維持管理
- ⑤ 地域防災力の強化

(2) 医療と福祉の充実・連携

- ① 医療と福祉の連携
- ② 地域医療の充実
- ③ 救急搬送・受入体制の確保
- ④ 地域における福祉の支え合い活動の促進

5.まちをつなぐ

(1) 県内の地域間連携の推進

- ① 広域観光の推進
・ 関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進
- ② 産業の振興
・ かがみがはら航空宇宙科学博物館の魅力向上
- ③ 防災対策の強化
- ④ 移住・定住の促進
- ⑤ 医療・福祉・教育の充実
- ⑥ 圏域・地域ごとの多様な連携の推進

(2) 近隣県との連携推進

- ① 広域観光の推進
- ② 航空宇宙産業の振興
- ③ 医療連携の推進

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（暫定版）
（岐阜県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）

平成 27 年 2 月 24 日

目 次

I.	はじめに	…	1
II.	基本的視点	…	2
III.	推進・検証体制	…	3
IV.	基本目標	…	4
V.	具体的な施策		
	1. ひとを育む	…	5
	2. しごとをつくる	…	7
	3. 岐阜に呼び込む	…	15
	4. 安心をつくる	…	16
	5. まちをつなぐ	…	19
VI.	おわりに	…	21

I. はじめに

岐阜県では、平成 17 年度に「岐阜県人口・少子化問題研究会」を設置するとともに、平成 21 年策定の「岐阜県長期構想～人口減少時代への挑戦～」において、人口減少・少子高齢化社会を見据えた政策の方向性を打ち出すなど、全国に先駆けて、常に人口減少問題を念頭に県政を推進してきたところである。

また県政の推進にあたっては、豊かな森を源泉とし、県民の心の奥底に脈々と流れる「清流」を県の魅力や誇り、アイデンティティと位置づけ、「清流の国ぎふ」をコンセプトに、「第 57 回全国植樹祭(平成 18 年)」、「第 30 回全国豊かな海づくり大会(平成 22 年)」、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会(平成 24 年)」を開催するなど、各種政策を通して県民の意識に「清流」を醸成してきている。

こうした中、平成 26 年に実施した岐阜県長期構想の中間見直しでは、「人口減少時代への挑戦」という構想策定以来のテーマはそのままに、目指すべき政策の方向性に「『清流の国ぎふ』の未来づくり」を掲げ、人口減少社会においても、安全・安心して県民が暮らすことができ、地域に魅力を感じながら、誇りを持つことができる岐阜県づくりを進めることとした。

今般、国において「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に施行され、同法に基づき、平成 26 年 12 月には「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」が策定されたが、これを受け、ぎふ創生のための具体的な政策をまとめた岐阜県版まち・ひと・しごと総合戦略「清流の国ぎふ創生総合戦略」をここに策定する。

【計画期間】

本戦略の計画期間は、概ね 5 年(平成 27 年度～平成 31 年度)とする。

Ⅱ. 基本的視点 ～「清流の国ぎふ」創生への挑戦～

- 我が国は本格的な人口減少局面に入り、本県の人口も、2005年(平成17年)頃から減少を続けており、このまま推移すれば、2040年には約158万人になると推計される。

この人口規模は、1955年(昭和30年)頃の人口に相当するものであるが、1955年当時とは人口構造が大きく異なり、約6%であった65歳以上の人口が約36%に、約33%を占めていた0～14歳の人口が約11%となるなど少子高齢社会が到来すると見込まれる。

- また、人口減少により、地域を支える現役世代(15～64歳の世代)は、2010年から2040年にかけて約129万人から約84万人と、約45万人が減少すると見込まれ、働く人が減って経済が縮小し、年金や医療などの社会保障制度を支えていくことが難しくなるほか、学校の減少、同年代の減少等による子どもの成長への影響や過疎化がさらに進むことにより地域社会が衰退するなど、社会の形そのものが変化することも懸念される。

- さらに、今後、出生率が劇的に回復したとしても、過去の少子化の影響で親となる世代の人口が既に減少しているため、容易に出生数は増加せず、人口減少が止まり、一定水準の人口が維持されるのは、2100年頃からと見込まれることから、今後の人口減少への対応にあたっては、次の2つの視点に基づく取組を同時に行っていく必要がある。

(人口減少そのものへの挑戦)

一つは、人口減少自体を将来的に解消しようとする「人口減少そのものへの挑戦」であり、出生数減少の原因の正しい分析を踏まえ、出生率を高め、出生数の増加を維持し続けるためのあらゆる手立てを長期的に講じる必要がある。

(人口減少社会への挑戦)

もう一つは、当面人口が減少し続ける社会へ対応するための「人口減少社会への挑戦」であり、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、地方から都市部に向けた一方的な人の流れを地方に向けて変えることである。

- これら2つの視点に基づいて、あらゆる政策を見直し、適切な施策を将来にわたって切れ目なく継続していくことが必要である。

Ⅲ. 推進・検証体制

本戦略は、県民や議会をはじめ、産業、行政、メディアなど、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。

同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおり、PDCAサイクルと、推進・検証のできる体制の構築を図る。

1. PDCA サイクルの構築

総合戦略においては、5つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)^{※1}を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み(PDCAサイクル)^{※2}を構築する。

※1 重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator): 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2 PDCA サイクル: Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

2. 推進・検証体制(ぎふ創生県民会議)

県民の代表者で構成する「ぎふ創生県民会議」において、本戦略の立案・推進に当たっての意見聴取(戦略を見直す場合を含む)のほか、戦略の内容(重要業績評価指標(KPI)を含む)の達成度の検証を行う。

IV. 基本目標

「Ⅱ. 基本的視点」で掲げた2つの挑戦を行うに当たっては、「岐阜県人口ビジョン」で示したとおり「自然減対策」と「社会減対策」の双方に取り組む必要がある。

まず、「自然減対策」においては、結婚や子育ての希望をかなえていくことにより、合計特殊出生率を向上させていくことが有効である。

次に、「社会減対策」においては、県内にひとがとどまる環境をつくとともに、ひとの流れを地方に向けて変える必要がある。そのためには、県内に新たなしごとをつくり、県の魅力を高めるとともに、移住を進めることが有効である。

同時に、人口構造や世帯の変化に対応した社会をつくるという観点から、誰もが安心して暮らせる環境の確保や、地域間の連携も不可欠である。

以上の考えに基づき、次の5つを「基本目標」として掲げ、施策展開を図る。

【1. ひとを育む】

結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、結婚・子育ての希望をかなえる。

○成果指標：(P)

【2. しごとをつくる】

新たな仕事や雇用を産み出すことにより、人口の県外流出を食い止める。

○成果指標：(P)

【3. 岐阜に呼び込む】

移住・定住の促進や企業等の誘致を通じ、地域の将来を支えるひとを呼び込む。

○成果指標：(P)

【4. 安心をつくる】

人口・世帯構造の変化に適応し、暮らしの安心をつくる。

○成果指標：(P)

【5. まちをつなぐ】

市町村と県とが連携するとともに、多様な地域間連携を推進することで、地域の課題解決を図る。

○成果指標：(P)

V. 具体的な施策

基本目標ごとに次のとおり具体的な施策を展開するとともに、施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定する。なお、各 KPI における()内は、現在把握している数値である。

【1. ひとを育む】

(1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

① 非婚化・晩婚化対策

・結婚相談事業の実施や「出会いの場」の提供、独身者のコミュニケーション能力向上セミナーの開催、結婚・家族・子育てに関する前向きな情報を発信する。

■ [KPI] 婚活サポーター登録者数 240 人(一)

○ぎふ広域結婚相談支援事業 (H26 補正)

○結婚支援事業 (H27 当初)

② 妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減

・不妊治療に対する助成を通じて、不妊に悩む人の経済的負担を軽減する。

■ [KPI] 合計特殊出生率: 上昇(2030 年: 1.8)(1.45)

○県単独による不妊治療助成事業 (H27 当初)

③ 子育て支援の充実

・子育てにやさしい社会づくり、幼児期の学校教育・保育の充実、多様な子育て支援サービスの充実、子育て支援活動を支える人材の確保、相談・情報提供機能の充実、配慮を要する子どもや家庭への支援等を実施する。

■ [KPI] 子育て家庭応援キャンペーン事業新規参加店舗数(累計): 1,326 店舗
(751 店舗)

○子育て支援パスポート拡大事業 (H26 補正)

○市町村子ども・子育て支援事業計画推進事業費補助金 (H27 当初)

○ファミリーサポートセンター事業費補助金 (H27 当初)

○地域子育て支援推進事業 (H27 当初)

○保育士・保育所支援センター事業 (H27 当初)

④ 子育て世帯・多子世帯に対する経済的支援

・高齢者が有する比較的広い住宅を、子育て世帯等向けに活用するための住み替え支援を実施する。(マイホーム借上げ制度の普及)

・子育て世帯等が生活に適した住宅を確保することができるよう、住宅の取得に対する支援(利子補給優先枠の設置)を実施する。

・多子世帯の経済的負担を軽減するため自動車購入時の補助を実施する。

- ・市町村が多子世帯に対して、病児・病後児保育の無料化を実施する場合、その費用の一部補助を実施する。

■〔KPI〕子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(平成32年):65%
(54.3%)

○子育て世帯に対する住宅の取得への支援 (H27 当初)

○多子世帯病児・病後児保育料無料化事業 (H27 当初)

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

① 仕事と家庭の両立支援

- ・企業における子育て支援、両立支援、ワーク・ライフ・バランス推進等の取組を促進する。

■〔KPI〕子育て支援企業登録制度に登録している企業数:3,300 企業(1,472 企業)

○子育て支援エクセレント企業の拡大促進事業 (H26 補正) (H27 当初)

○父親の子育て参加促進事業 (H27 当初)

② 女性の活躍促進

- ・企業経営者等を対象とした女性の活躍に関するトップセミナーや、女子大生と活躍する女性との交流イベントの開催、女性の活躍推進に取り組む企業への助成などを実施する。

- ・女性の活躍を総合的にサポートする拠点機能の整備に向けた基本構想の策定を行う。

■〔KPI〕ロールモデル(模範)として紹介する女性の数:300 人(-)

○女性の活躍支援拠点整備事業 (H26 補正)

○働きたい女性の再就職支援 (H27 当初)

【2. しごとをつくる】

(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進

①企業支援機能の強化

- ・県の工業系試験研究機関の役割・組織等の再構築による機能強化を図るとともに、(公財)県産業経済振興センター、(公財)県研究開発財団のBtoB部門の統合により、企業のイノベーション支援をはじめとする産業支援機能を強化する。
- ・(公財)ソフトピアジャパンに「産学官連携イノベーション創出支援室」を設置し、IAMAS(情報科学芸術大学院大学)と県内企業を、情報・芸術分野のみならず、「モノづくり」や「医療」などの分野においても、マッチングし共同開発につなげていく。
- ・中小企業の研究開発に必要な機器を整備し、中小企業の技術力向上につなげる。

■[KPI]試験研究機関の依頼試験件数:24,000件(19,466件)

- 地方産業支援機器整備事業 (H26 補正)
- 「モノづくりコーディネーター」による中小企業の課題解決支援 (H27 当初)

②航空宇宙産業の製造品出荷額倍増

- ・航空宇宙分野は、高度な技術や製品保証が求められるため、人材育成をはじめ、新規参入に必須となる認証取得や研究開発支援が必要であり、また、コスト削減、リードタイム短縮のために、企業集約や一貫生産体制の構築が必要である。
- ・上記に対応した支援施策をはじめ、海外機体メーカー等との商談機会の提供や、特区による規制緩和等により航空宇宙産業分野の製造品出荷額の倍増を図る。
- ・各務原市と連携し、「かかみがはら航空宇宙科学博物館」を活用した県内航空宇宙産業のPRを図る。

■[KPI]航空宇宙産業の製造品出荷額(2022年):4,000億円(2,162億円)

■[KPI]航空宇宙産業人材育成数(累計):3,000人(254人)

- 成長産業人材育成拠点の整備 (H27 当初)
- 成長分野における競争力強化や新規参入の支援 (H27 当初)
- 航空宇宙産業高度技術者育成の支援 (H27 当初)

③成長分野のイノベーション

- ・外的要因、経済変動に強い、バランスの取れた産業構造の構築を目指すため、「航空宇宙」に加え、「医療福祉機器」、「医薬品」、「食料品」、「次世代エネルギー」を本県の成長分野と位置付け、重点的に支援を行う。
- ・「産業高度化支援センター(仮称)」を整備し、イノベーションを促すためのマッチングやコーディネートを行う。

■[KPI]ヘルスケア(医療・福祉機器、医薬品)分野の人材育成数(累計):180人(30人)

- ヘルスケア産業の新規参入の支援 (H27 当初)

○燃料電池自動車の普及促進（H27 当初）

○創業支援の強化（H27 当初）

④地域経済の担い手の育成・確保

・県総合人材チャレンジセンターに、県内における仕事の総合相談窓口としての役割を果たす「地域しごと支援センター」を開設し、一元的な情報提供や大都市圏からの人材の呼び戻しのための事業を行うほか、県内の中堅・中小企業が、大都市のプロフェッショナル人材を受け入れる「お試し就業」に対する支援を実施する。

・ビジネスマナー等の研修と企業とのマッチングをセットで提供するとともに、職場定着までを一貫して支援する。特に、結婚・出産・育児等を機に離職した女性の再就職を支援するために、就活セミナー等を通じたキャリアアップや女性向け合同企業説明会を開催する。また、商談会の開催等による女性起業家のビジネス拡大についても支援する。

・臨床心理士によるカウンセリングや各種セミナー・サークル、職業体験等を実施し、若年無業者の職業的自立を支援する。

■[KPI]女性の就職相談件数(年間):4,200件(3,500件)

○「地域しごと支援センター」の設置（H26 補正）

○県外からのプロフェッショナル人材の確保（H26 補正）

○働きたい女性の再就職支援（H27 当初）

⑤若者・有能なモノづくり人材の確保・流出防止

・地方大学、地元企業、地域の公設試験研究機関が連携した共同研究等を通じ、学生が地元企業との活動に積極的に参加する仕組みを作ることで、学生の地元企業への就職意欲を喚起し、地元定着を促す支援を行う。

■[KPI]大学と公設試験研究機関との研究に参加する学生数:50人(-)

○新たなモノづくり拠点の整備（H27 当初）

⑥障がい者の一般就労拡大

・障がい者雇用開拓員を配置し、企業への戸別訪問を展開し雇用を促すほか、「障がい者雇用企業支援センター(仮称)」を開設し、雇用ノウハウや人間関係・仲間づくり支援等のコンサルティング、企業内ジョブコーチの育成等により職場定着を図る。また、障がい者の一般就労拡大を促進する拠点として、「障がい者総合就労支援センター(仮称)」の設置を検討する。

■[KPI]県内障がい者実雇用率:2.2%(1.79%)

○障がい者雇用拡大支援事業（H27 当初）

○障がい者雇用企業支援センター（仮称）の開設（H27 当初）

(2) 観光産業の基幹産業化

① 国内外からの観光誘客

- ・世界文化遺産「白川郷合掌造り集落」やユネスコ無形文化遺産「本美濃紙」など本県が誇る「世界に誇れる5つの遺産」を活用した魅力的なプログラムの実施や、近隣県や異業種との連携による観光プロモーションの展開により、本県のブランドイメージの向上と観光誘客を図る。
- ・シンガポールやタイなど本県が重点ターゲット国に位置付けている東南アジアに加え、フランスをはじめとした欧州諸国からの誘客を一層強化するため、海外で開催される観光展への出展、メディアや旅行会社等の招へいなどの誘客プロモーションを実施する。また、今後増加が見込まれるムスリム観光客の受け入れのノウハウを身に付ける実践的セミナーの開催など宿泊施設等の受入環境整備を促進する。

■ [KPI] 観光入込客数(年間): 4,000 万人(3,844 万人)

○ 県内世界遺産を核とした観光プロモーション (H27 当初)

○ 白川郷合掌造り集落の世界文化遺産登録 20 周年記念事業等 (H27 当初)

② 主要観光地の再生

- ・関ヶ原古戦場(関ヶ原町)や恵那山南山麓(恵那市岩村地区)など、今後の交通インフラの充実を見据えてブラッシュアップが必要となる主要な観光資源について、市町村等と連携してハード・ソフト両面から魅力づくりを推進する。
- ・県営4公園(*)における集客効果の高いイベントの開催やテレビ等を活用した広告宣伝、団体客の誘致に向けた旅行代理店の招へいや商談会への参加など誘客拡大に向けた取組を各公園の指定管理者と連携して推進する。
(* 養老公園、世界淡水魚園、花フェスタ記念公園、平成記念公園(日本昭和村))
- ・併せて、県営公園の観光資源としての魅力を高め、広域的な誘客を推進するための施設整備等を推進する。

■ [KPI] 観光入込客数(年間): 4,000 万人(3,844 万人)

○ 関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進 (H26 補正)

③ 「岐阜の宝もの」(地域資源)の活用

- ・「中山道」や「東濃地方の地歌舞伎と芝居小屋」など、岐阜の宝もの認定プロジェクトにより発掘、ブラッシュアップした魅力ある地域資源を活かし、新たな体験プログラムの開催や旅行商品の造成等により、個々の観光地の魅力を高め、本県への誘客拡大を図る。

■ [KPI] 観光消費額(年間): 3,300 億円(2,659 億円)

○ 「地歌舞伎と芝居小屋」を活用した外国人誘客事業 (H27 当初)

○ 広域・周遊型観光地づくりへの支援 (H27 当初)

(3) 県産品の販路拡大・海外展開

① 県産品の販路開拓

- ・県内企業の新製品、新サービスの開発や販路開拓を助成するとともに、BtoC分野を強力に支援するための体制を整え、国内外における販売拠点の設置や、大規模見本市等の活用を中心とした施策を講じる。

■ [KPI] 輸出事業者数: 460(358)

- 2020 清流の国ブランド開発プロジェクト (H27 当初)
- 美濃和紙継承のための原料供給安定化支援 (H27 当初)
- ネットショップ総合支援事業 (H27 当初)
- バイヤー招へい及び「THE GIFTS SHOP」を活用した県産品販売促進事業 (H27 当初)

② 農林畜産物(飛騨牛・富有柿・県産材・花き等)の販路開拓

- ・これまでの輸出先であったアセアン地域に加え、新たにフランス等のEU諸国をターゲットとした輸出体制を整備するとともに、イスラム諸国への輸出に向けた調査研究を進める。
- ・首都圏における飛騨牛の新たな取扱店舗を拡大するとともに、県産品フェアの開催などを通じた国内での県産農畜水産物の販路拡大を進めるほか、地産地消による県産農畜水産物の活用を促進する。また、鹿や猪の肉(ジビエ)等の地域資源の利活用も推進する。
- ・県産材の海外への販路拡大に向けた商品開発や海外展示会への出展支援に取り組む。
- ・花き文化の振興イベントや大型花き商談会、国際花きシンポジウムの開催などを通じ、県産花きの活用促進と販売力強化に取り組む。

■ [KPI] 飛騨牛の輸出量: 20t(2t)

- 農産物輸出拡大総合対策事業 (H26 補正)
- 県産材の県外・海外への販路拡大 (H26 補正)
- 飛騨牛取扱店舗の拡大 (H27 当初)
- 首都圏等での県産農産物の販路拡大 (H27 当初)

(4) 未来につながる農業づくり

① 農業生産基盤の強化

- ・新たな生産・流通システムの構築支援や新産地づくりに向けた普及指導活動を通じ、生産から販売までを見据えた戦略的な産地づくりに取り組む。
- ・食味や機能性に着目した売れる米づくりの推進、飼料用米の生産拡大、水田法面の有効活用・管理の省力化を通じ、水田農業の競争力の強化に取り組む。
- ・畜産生産基盤の強化と県産畜産物の販売促進を図るとともに、家畜防疫体制を強化することにより、畜産農家の経営安定を目指す。
- ・農業生産の基盤である農地や、農作物の生産に不可欠な農業用水の安定確保

のための用水路の整備などを計画的に進める。

■[KPI]新規就農者数(*):300人(227人)

(*新規就農者、雇用就農者、定年帰農者及び農業参入法人含む)

○産地の構造改革に必要な機械・施設の導入支援 (H27 当初)

○飼料用米の生産・流通拡大 (H27 当初)

②農業の6次産業化の推進

・消費者ニーズを的確に捉えた商品の開発や販路の拡大に向け、商品企画力の向上、販売先の確保、効果的なPR活動の展開などを支援することで、農業の6次産業化を推進する。

■[KPI]6次産業化法(*)に基づく計画認定者数(延べ):60事業者(47)

(*「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消法))

○商品開発から販路拡大までの総合的なサポート体制の整備 (H27 当初)

○販路拡大のためのマーケティング支援 (H27 当初)

③農業の担い手の育成・確保

・新規就農者、雇用就農者、農業参入法人等を幅広く地域農業の担い手として捉え、就農相談から営農定着までの総合的な支援を行う。

・市町村・JA、農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等により担い手への農地集積・集約化を推進する。

・中山間地域において、集落住民が共同して農業生産活動を行う集落営農の体制づくりを推進する。

■[KPI]新規就農者数(*):300人(227人)

■[KPI]集落営農法人数(延べ):130法人(84法人)

(*新規就農者、雇用就農者、定年帰農者及び農業参入法人含む)

○農業の担い手育成総合支援事業 (H26 補正)

○地域の受入体制の整備、人材育成機能の強化 (H27 当初)

○企業の農業参入への支援 (H27 当初)

④「里川(さとかわ)システム」の世界農業遺産認定に向けた取組推進と保全

・長良川の上中流域における人の生活、水環境、漁業資源が相互に関連した里川のシステム「清流長良川の鮎～里川における人と鮎のつながり～」について、周辺市とも協力しながら、世界農業遺産認定を目指すとともに、その保全・活用・継承・普及に取り組む。

・天然アユ資源の増加に取り組むとともに、学習、体験、情報発信機能を備えた拠点施設を整備し、漁業者や釣り人の育成を図る。

■[KPI]清流長良川の農林水産業プレーヤーズ登録団体数(延べ):80団体(-)

- 「清流長良川の鮎」の全国・世界への発信（H27 当初）
- 「長良川あゆパーク（仮称）」の整備、県魚苗センターの増設（H27 当初）

(5) 生きた森林づくり(林業の成長産業化)

① 森林経営の合理化

- ・自立した林業を実現するため、「市町村森林整備計画」等の策定を支援するとともに、新たに県独自の森林総合監理士(民間フォレストー)(仮称)を育成する。
- ・伐採後の再造林を促進するため、苗木の確保、低コスト造林や獣害対策の研究・普及に取り組む。また、持続可能な森林づくりのための苗木生産・供給体制の整備を進める。
- ・木材の安定供給のため、路網整備や高性能林業機械による木材生産に加え、産学官連携により次世代型架線集材技術の普及強化と、それを担う人材の育成・確保を進める。

■ [KPI] 木材生産量: 600 千 m^3 (363 千 m^3)

■ [KPI] 森林技術者数: 1,256 人(1,109 人)

- 次世代型架線集材技術の普及強化（H27 当初）
- 林業の担い手の育成（H27 当初）
- 海外連携等事業（H27 当初）

② 優良県産材の供給倍増

- ・製材工場の木材乾燥技術の向上や、加工流通体制の強化などにより優良県産材の供給を拡大する。
- ・県産材の国内外への販路拡大や公共施設等における利用等の取組を推進する。
- ・CLT 等新たな製品・技術の開発・普及による新たな県産材の需要を創出する。

■ [KPI] 性能表示材製品出荷量: 50 千 m^3 (9.9 千 m^3)

- 県産材の県外・海外への販路拡大（H26 補正）
- 県産材住宅の建設支援（H27 当初）

③ 木質バイオマスエネルギーの利用拡大

- ・地域の実情に応じた未利用材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹林等から伐採された薪の活用や公共施設での熱源利用の地産地消など、木質バイオマスエネルギーの利用を幅広い分野で推進する。

■ [KPI] 木質バイオマス利用量: 78 千 m^3 (13 千 m^3)

- 木質バイオマス利用施設等の整備（H27 当初）
- 県民協働による未利用材の搬出促進（H27 当初）

(6) スポーツによる地域活性化

① スポーツによる地域振興(地域スポーツの推進)

- ・スポーツイベントの誘致やスポーツツーリズムの促進により、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアをはじめとする優れたスポーツ施設(資源)を最大限活用し、さらなる周知とブランド力の向上を図る。
- ・地域スポーツの実施主体となる団体の育成・定着をはかり、県民がスポーツに触れる機会を増やすとともに、クラブマネージャー等の育成や指導者の養成・資質向上を図る。また、既存クラブの体制強化に加え、クラブ間の情報交換や連携強化を促進する。

■ [KPI] 成人のスポーツ実施率:65%(-)

- 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア活用事業 (H27 当初)
- スポーツコミッション合宿誘致推進事業 (H27 当初)
- スポーツのまちづくり支援補助金 (H27 当初)
- 地域スポーツ振興事業 (H27 当初)
- 総合型地域スポーツクラブ支援事業 (H27 当初)

② トップスポーツの推進

- ・ジュニアからトップアスリートまでの一貫した強化を行うとともに、科学的サポートの強化、ジュニア世代の発掘・育成、指導者の育成及び資質向上を図り、さらなる競技力向上を進める。
- ・トップアスリート拠点クラブや競技団体を育成・支援するとともに、アスリートを組織的に支える体制を強化する。
- ・アスリートの就業支援や特殊器具整備等を進め、トップスポーツを支える環境づくりを行う。

■ [KPI] オリンピック出場県選手数:リオ大会 20 名、平昌大会 5 名、東京大会 30 名

■ [KPI] 国民体育大会総合順位:天皇杯 8 位、皇后杯 8 位

- オリンピックアスリート強化支援事業 (H27 当初)
- トップアスリート育成支援事業 (H27 当初)
- ジュニアアスリート発掘・育成事業費 (H27 当初)
- アスリート・ナビゲーション事業 (H27 当初)

③ 障がい者スポーツの推進

- ・障がいのある人を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会の開催等により、障がい者スポーツの裾野の拡大を図る。
- ・障がい者スポーツを支える組織の強化や専門指導者の養成、施設の充実を進め、障がいのある人がスポーツを楽しむ環境を整備する。
- ・パラリンピック等への出場が期待される選手の発掘・育成・強化を行い、障がい者

スポーツの競技力向上を図る。

■〔KPI〕パラリンピック出場県選手：リオ大会 5 名、東京大会 10 名

○障がい者スポーツ教室開催事業（H27 当初）

○障がい者スポーツ大会開催事業（H27 当初）

○パラリンピックアスリート強化支援事業（H27 当初）

(7)文化・芸術の振興

①地域の文化財・民俗芸能の保存・継承

・地域の歴史、文化、民俗芸能などを「清流の国ぎふ」の地域資源として継承・保存し、有効に活用していくために必要な支援(補助金等)を実施する。

・ユネスコ無形文化遺産「本美濃紙」の後世への伝承を支援するため、後継者育成等に係る支援を実施する。

■〔KPI〕:(P)

○無形民俗文化財伝承事業（H27 当初）

○無形文化遺産「本美濃紙」の伝承後継者育成事業（H27 当初）

○文化財保存事業（H27 当初）

【3. 岐阜に呼び込む】

(1) 移住・定住の促進

① 首都圏を中心とした移住・定住の情報発信

- ・首都圏に総合移住相談窓口(「清流の国ぎふ移住・交流センター(仮称)」)を設置し、各種移住相談対応や、県・市町村の支援や本県の魅力等を情報発信するとともに、地方のライフスタイルを学ぶ講座等を実施し、UJターン者の確保を図る。また、国の設置する「全国移住促進センター(仮称)」との連携も図る。

■ [KPI] 移住者数(年間): 1,000人(596人)

- 清流の国おんさいぎふプロジェクト (H26 補正)
- 「清流の国ぎふ暮らしアカデミー(仮称)」の開講 (H27 当初)

② 地域のニーズに対応した移住者受入体制の構築

- ・空家等を活用した二地域居住等の促進や移住実践者による相互交流、地域のキーパーソン向けの研修・情報交換を実施する。

■ [KPI] 移住・定住推進会議構成市町村数: 全 42 市町村(40 市町村)

- 空家等を活用した「二地域居住」等の推進 (H27 当初)

(2) 企業誘致等の促進

① 企業の誘致と県外流出の防止

- ・補助制度の拡充や優遇税制などの立地支援策を強化するとともに、新たな工場用地の確保により、地域特性に応じた業種及び成長産業の集積、雇用と税源の確保につながる企業の誘致、本社機能の移転を促進する。
- ・設備貸与制度や県制度融資の創設・強化により、中小企業の設備投資を促進し、企業の県外流出を防止するとともに、企業の事業拡大を促進する。

■ [KPI] 企業立地件数の増加: 36 件(2015~2020 年の平均件数)(30 件)

- 本社機能移転促進支援策の創設 (H27 当初)
- 工場用地の戦略的な開発 (H27 当初)

(3) 大学との連携

① 大学との連携促進

- ・県内大学の持つ人を呼び込む機能に着目し、大学との連携を促進して、学生が卒業後に県内で就職、定住するための取組を行うとともに、本県の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保を行う。
- ・企業誘致や県内産業の育成、防災力の強化など、幅広い分野において、大学との連携を促進する。

■ [KPI]: (P)

- *岐阜大学と「企業誘致・定着促進に関する連携協定」を締結 (H26.12)

【4. 安心をつくる】

(1) 暮らしの安全・安心の確保

① 多様な主体の参画による地域コミュニティの再生と活性化

- ・専門機関の広域ネットワークによる地域活動の継続的支援、先進事例の情報提供、課題解決を支援するアドバイザーの派遣や生涯学習活動を通じた地域人材養成などにより、市町村及び地域団体から地域の絆づくり推進のために求められる人材育成、広域的・専門的支援に取り組む。
- ・NPOの活力が地域の絆づくりにつながり、最大限に発揮されるよう、NPOの組織基盤の強化を支援する。
- ・地域文化の拠点となる施設を整備するとともに、県民の文化活動支援、次世代の人材育成策を実施する。

■ [KPI] 地域リーダー養成講座受講者(延べ): 277人(120人)

○ NPOの自立・発展の促進(H27当初)

○ 地域コミュニティの再生による安全・安心な地域づくり(H27当初)

② 都市のコンパクト化と交通ネットワークを活かしたまちづくり

- ・中心市街地の活性化及び防災機能の向上を図るため、市街地再開発事業等の面的整備を行う施行者を支援する。
- ・多極ネットワーク型コンパクトシティを形成するために円滑な交通の確保ができる道路の整備を推進する。
- ・県内の第三セクター鉄道及び中小民鉄が実施する安全運行の確保に必要な設備投資・維持事業を支援するとともに、バス事業者が運行する広域幹線バス路線や、交通不便地域等の生活交通となっている市町村自主運行バスの運行を支援する。
- ・地域に適した公共交通網の形成を促進するため、市町村が自主運行バスなど地域内の公共交通を検討するために開催する地域公共交通会議等の運営に積極的に協力し、公共交通網に関する計画づくりの促進と、バス路線網再編等による運行の効率化等の改善を進める。また、市町村を跨ぐ広域路線について、県地域公共交通協議会において、路線の機能分担・再編や路線網の維持確保等を協議し、継続的に個別課題への対応を検討する。
- ・2027年のリニア中央新幹線開業の波及効果を見据え、リニアを活用した地域づくり(観光振興・産業振興・基盤整備)を戦略的に推進する。

■ [KPI] 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき「地域公共交通網形成計画」を策定する市町村数: 10団体(-)

○ バス交通網の確保対策の促進(H27当初)

○ 鉄道の施設等老朽化及び活性化対策の促進(H27当初)

③空家等対策の推進

- ・市町村、民間事業者等及び県が、それぞれの役割を明確にした上で、連携・協力し、空家等に対する総合的な対策を実施する。

■〔KPI〕既存住宅の流通シェア(＊)(平成 32 年):25%(10.3%)

(＊既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合)

○空家等対策の推進(H27 当初)

④公共施設等の戦略的な維持管理

- ・予防保全的な観点から公共施設等の計画的・効率的な修繕や更新等の実施、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。また、全ての公共施設等を対象とした総合管理計画を策定し、全庁的な取組体制を構築する。
- ・ICT 等の新たな技術の活用により、効率的・効果的なインフラのメンテナンス(点検・診断等)を推進するとともに、本県が推進する社会基盤メンテナンスエキスパートなど、高度な技術力を有する人材等の育成を推進する。

■〔KPI〕公共施設等総合管理計画策定:100%(-)

■〔KPI〕社会基盤メンテナンスエキスパートの養成:350 人(198 人)

■〔KPI〕新卒者(高卒)の建設業への就職者割合:6.4%(6.4%)

○建設業を担う人材の育成・確保(H27 当初)

⑤地域防災力の強化

- ・消防団員を雇用する事業所に対する事業税減税制度を創設するとともに、消防団員に対するインセンティブの拡充などを実施し、消防団員の確保を図る。
- ・市町村の喫緊の課題となっている防災体制を推進するため、「市町村防災アドバイザーチーム」を新設し、市町村の実情に即したきめ細やかな助言・支援に取り組み、市町村の防災体制の強化を図る。

■〔KPI〕人口 10 万人当たりの消防団員数:1,030 人(1,017 人)

○消防人材の確保・育成(H27 当初)

(2)医療と福祉の充実・連携

①医療と福祉の連携

- ・居宅等で必要な医療や介護サービスを受けられる体制を整備するため、かかりつけ医を中心に多職種が連携した在宅医療連携体制の構築を促進する。
- ・多職種による合同研修会や医学部生に対する体験学習、県民のイメージアップにつながる普及啓発等を実施し、在宅医療・介護を支える人材の育成や離職を防止する。
- ・希望が丘子ども医療福祉センターの再整備により、各種医療機器・情報通信機器の充実、発達障がい児専用の診察室や訓練室等の新設など、医療と福祉が一体となった障がい児支援の拠点としての機能を高める。

■[KPI]24時間365日体制で在宅医療・介護を提供する他職種連携チームを構築する地域(年間):全地域(-)

○地域在宅医療提供体制推進事業費補助金(H27 当初)

○多職種連携人材養成事業費補助金(H27 当初)

○障がい児者在宅医療等支援センター設置事業費(H27 当初)

②地域医療の充実

・産婦人科等の医師不足診療科への対策として、岐阜大学と連携して、新たに医学生等を対象とした研修会等を開催するとともに、研修に必要な医療機器の整備に対して助成する。また、医師不足診療科の専門医として、将来県内の医療機関で勤務する意思のある専門研修医に対し、研修資金を貸し付ける制度を新設する。

■[KPI]特定診療科医師確保研修資金の貸付:48人(-)

○産科等医師不足診療科対策事業費(H27 当初)

○特定診療科医師確保研修資金貸付金(H27 当初)

③救急搬送・受入体制の確保

・県民への救急医療提供体制を強化するため、専任医師による搬送困難事例の調整やドクターヘリの運航など、円滑な救急搬送確保のための取組を行うとともに、重篤救急患者を受け入れる医療機関の体制を確保する。

■[KPI]救命救急センターの充実度評価Aの割合:維持(100%)

○メディカルコントロール体制強化事業費(H27 当初)

○ドクターヘリ共同運航経費負担金(H27 当初)

④地域における福祉の支え合い活動の促進

・中山間地など、支え合い活動の担い手不足が生じている地域において、必要な支え合い活動(「見守りネットワーク活動」、「助け合い(生活支援)活動」等)を行うための団体づくりや拠点づくり、新たな活動づくりに対する補助を行い、支え合い活動を促進する。

・地域において助け合い(生活支援)活動を行う専門的なボランティアを養成する。

■[KPI]拠点づくりに対する県支援制度の活用箇所数(2018年):200箇所

○地域での支えあい活動支援事業費補助金(H27 当初)

(95箇所)

【5. まちをつなぐ】

(1) 県内の地域間連携の推進

① 広域観光の推進

(関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進)

- ・関ヶ原町と連携し、関ヶ原古戦場ランドデザインに基づき観光客の受入環境の充実、関ヶ原古戦場ビジターセンターの整備等を推進することで、関ヶ原古戦場を核とした周辺地域の豊富な戦国時代にまつわる観光資源を活用した周遊型観光を促進する。

■[KPI]観光入込客数:20万人(10万人)

○関ヶ原古戦場を核とした広域観光推進事業 (H26 補正)

② 産業の振興

(かかみがはら航空宇宙科学博物館の魅力向上)

- ・各務原市と連携し、県内唯一の航空宇宙に関する施設「かかみがはら航空宇宙科学博物館」のリニューアルを推進し、その魅力を向上させることで、若年層の航空宇宙産業への就業意欲の醸成を図る。

■[KPI]航空宇宙産業人材育成数:3,000人(254人)

○かかみがはら航空宇宙科学博物館魅力向上事業 (H26 補正)

○かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアル推進事業 (H27 当初)

③ 防災対策の強化

- ・消防団員を雇用する事業所に対する事業税減税制度を創設するとともに、消防団員に対するインセンティブの拡充などを実施し、消防団員の確保を図る。
- ・市町村の喫緊の課題となっている防災体制を推進するため、「市町村防災アドバイザーチーム」を新設し、市町村の実情に即したきめ細やかな助言・支援に取り組み、市町村の防災体制の強化を図る。

■[KPI]人口10万人当たりの消防団員数:1,030人(1,017人)

○消防人材の確保・育成(H27 当初)

④ 移住・定住の促進

- ・首都圏に総合移住相談窓口(「清流の国ぎふ移住・交流センター(仮称)」)を設置し、各種移住相談対応や、県・市町村の支援や本県の魅力等を情報発信するとともに、地方のライフスタイルを学ぶ講座等を実施し、UIJ ターン者の確保を図る。また、国の設置する「全国移住促進センター(仮称)」や県内市町村との連携も図る。
- ・県内市町村と連携し、空家等を活用した二地域居住等の促進や移住実践者による相互交流、地域のキーパーソン向けの研修・情報交換を実施する。

■[KPI]移住者数(年間):1,000人(596人)

- 清流の国おんさいぎふプロジェクト（H26 補正）
- 「清流の国ぎふ暮らしアカデミー（仮称）」の開講（H27 当初）
- 空家等を活用した「二地域居住」等の推進（H27 当初）

⑤医療・福祉・教育の充実

- ・中山間地など、支え合い活動の担い手不足が生じている地域において、必要な支え合い活動（「見守りネットワーク活動」、「助け合い（生活支援）活動」等）を行うための団体づくりや拠点づくり、新たな活動づくりに対する補助を行い、支え合い活動を促進する。
- ・地域において助け合い（生活支援）活動を行う専門的なボランティアを養成する。
- ・特色ある教育や少子化・人口減少に対応した教育を推進する。
 - 〔KPI〕拠点づくりに対する県支援制度の活用箇所数：200 箇所（95 箇所）
 - 地域での支えあい活動支援事業費補助金（H27 当初）

⑥圏域・地域ごとの多様な連携の推進

- ・飛騨圏域をはじめとする圏域・地域ごとに、それぞれの課題の解決に向けた広域連携を促進させるとともに、圏域・地域に応じた必要な施策を重点的に実施する。
- ・「岐阜県人口ビジョン」で示した、「社会移動の傾向からみる5類型」ごとの施策を踏まえ、類型に応じた施策展開を支援する。（別添）
 - 〔KPI〕市町村連携数：（P）

(2)近隣県との連携促進

①広域観光の推進

- ・北陸新幹線の開業により、飛騨地域への所要時間が短縮される首都圏からの誘客拡大や、「白山白川郷ホワイトロード」（石川県・岐阜県）等を活用した広域観光の推進を図るため、富山県や石川県などの近隣県等と連携してメディアとタイアップした広域宣伝や旅行商品の造成促進など、観光プロモーションを展開する。
 - 〔KPI〕観光入込客数（年間）：4,000 万人（3,844 万人）

②航空宇宙産業の振興

- ・愛知県、三重県、長野県、静岡県と連携し、国際戦略総合特区「アジアNo. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の規制緩和策や支援制度を活用して、航空宇宙産業における生産体制の強化に向けた設備投資・雇用拡大に取り組む県内中堅・中小企業を支援する。
 - 〔KPI〕県内航空宇宙産業の製造品出荷額（2022 年）：4,000 億円（2,162 億円）

③医療連携の推進

- ・新たに富山県とのドクターヘリの共同運航を開始し、重篤救急患者に対する救急医療提供体制の強化を図る。
 - 〔KPI〕：（P）

VI. おわりに

人口減少問題は、「待ったなし」の状況であるものの、直ぐに解決できる画期的な奇策があるわけではなく、国と地方が一体となり、息の長い取組を継続的に実施することが重要である。

本県では、2014年(平成26年)に制定した「清流の国ぎふ憲章」において、「清流は、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、百年、二百年先の未来を築いていこう」と決意している。これが我々が目指すべき「清流の国ぎふ」の基本理念であり、我々が目指すべき地方創生である。

最後に、本県では、これまで常に人口減少問題を念頭に県政を推進してきたが、この「総合戦略」策定を機に、さらに力強く各種政策を推進していくとともに、時代の変化等に応じて、目標も含め不断の見直しを行っていく。

「岐阜県人口ビジョンにおける5つの類型ごとの主な政策の方向性」

人口減少に対応して行くためには、地域の類型ごとに以下のような施策を取ることが有効と考えられる。

	① 生活環境[住宅対策]	② 交流振興[移住定住]	③ 産業振興	④ 子育て支援・教育	⑤ 医療・福祉
[タイプ1] ダム機能都市型	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスを地域の拠点に集中し、住民の利便性を高める 地域の拠点への交通アクセスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 自市内および近隣他市町村の住民の暮らしの利便性を高めることができる地域づくり(商店街活性化、文化施設の充実等) 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤産業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業に関する理解の醸成 多様な地域文化の醸成 ライフプランに関する知識の普及 子育てしながら仕事もできる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の砦となる高機能医療機関の整備
[タイプ2] ダム機能都市 通勤圏型	<ul style="list-style-type: none"> ダム機能都市への通勤者のための交通や住環境の利便性の確保・充実 親元近住の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤や子育てに適した住環境であることを活かした定住促進対策 	<ul style="list-style-type: none"> ダム機能都市への通勤者を確保するための地域づくり、地域振興 	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業に関する理解の醸成 子育てしながら仕事もできる環境整備 ダム機能都市と連携した婚活事業 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護の充実 かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着促進
[タイプ3] 愛知県通勤圏型	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県への通勤者のための交通や住環境の利便性の確保・充実 親元近住の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県の子育て世代の岐阜県への移住を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県への通勤者を確保するための地域づくり、地域振興 	<ul style="list-style-type: none"> 移住促進も視野に入れた子育て支援策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護の充実 かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着促進
[タイプ4] ハイブリッド型	タイプ2と3の併用				
[タイプ5] 自己完結型	<ul style="list-style-type: none"> 除雪等最低限の生活機能の確保 定住継続支援(住み続けている人への支援) 空家対策 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模なIT産業の誘致 住民の意識改革(シビック・プライド) 子育て世代の移住促進 	<ul style="list-style-type: none"> (女性の)小規模起業支援 農業の6次産業化 地域資源を活用した特産品等の開発、販売 	<ul style="list-style-type: none"> 遠方の学校に通う学生への通学支援 移住者(子ども)受け入れ体制の整備 広域連携による婚活事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> へき地医療の充実 「看取り」、終末期医療ができる街としての体制整備、受入れ 地域の見守り体制の整備

※ 各市町村全体の数値でタイプ分けしているが、実際には、市町村内でも地域によって違うタイプの状況に近いところもあるため、実際に施策を検討する場合には、違うタイプの政策の方向性とされているものも状況に応じて取り入れていく必要がある。

